

支援ポータルサイト「ミラサポ」の開設と「専門家派遣」のご案内

【中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業】

本事業では、中小企業・小規模事業者や起業を目指す方が、ITクラウドを活用して、課題に応じた1万人以上の専門家・先輩経営者等を選んで、時間・場所にとらわれずに自由に経営・起業に関する情報交換や相談等ができる支援ポータルサイト『ミラサポ』(<https://www.mirasapo.jp/>)を開設しました。

また、地域プラットフォーム(地域の支援機関による中小企業者支援を目的とした連携体)を通じて、『ミラサポ』上で専門家派遣の依頼ができます(9月2日稼働予定です)。

『専門家派遣』の具体的な仕組みは、経営革新、創業支援、資金繰り、販路拡大、BCP等専門家による支援が必要とされる高度・専門的な経営課題解決です。1企業等3回まで相談者の負担が無く、県内の組合及び中小企業・小規模事業者を対象としています。

経営上の悩みでなにかお困りのことがありましたら、様々な課題に対応いたしますので、下記までお気軽にご相談ください。

問い合わせ先

三重県中央会 連携支援課 堀・櫻井

TEL 059-228-5195

中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト『ミラサポ』



消費税転嫁対策窓口相談等事業

「消費税増税法」により、消費税の税率が平成26年4月から8%、平成27年10月から10%へ2段階に分けて引き上げられる予定です。

また、本年6月消費税の適正な転嫁を確保するため「消費税転嫁対策特別措置法」が成立したことから、当中央会では、「消費税転嫁対策窓口相談等事業」により消費税の円滑な転嫁について、県内各地で講習会の開催や専門家を派遣した個別相談会を実施しますので活用ください。

担当:企画振興課 西村和生

TEL<059-228-5195>・FAX<059-228-5197>

メール:kikaku@chuokai-mie.or.jp



中小企業の人材育成をお手伝いします 「中小企業大学校」

「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の経営資源のうち、「ヒト(人)」はその活かし方によって何倍もの成果を上げる可能性を秘めています。

中小企業大学校瀬戸校は、平成元年に愛知県瀬戸市に開校し、主に中小企業の経営者、リーダーを対象とした「将来の会社を担う“人づくり”」のための研修を開催し、これまで3万名を超える方々に受講頂いています。

各研修は、経営環境の変化やニーズに対応した効果的なテーマを取り上げ、かつ大半のコースが講義、演習、自社課題研究というステップアップ型のカリキュラムで構成されています。初めて参加する方でもスムーズに受

講できるとともに、自社課題への取り組み成果を自社の改革・改善に結びつけることができる実践的な内容となっています。ぜひ貴社の人材育成に、中小企業大学校をご活用ください。

※今後の研修予定につきましては、ホームページをご覧ください。

<http://www.smrj.go.jp/inst/seto/>

【お問い合わせ先】

中小機構中部 中小企業大学校瀬戸校
〒489-0001 愛知県瀬戸市川平町79番地
電話：0561-48-3401



グループ演習風景



中小企業大学校瀬戸校

「みえ森と緑の県民税」

三重県では「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年4月1日から「みえ森と緑の県民税」をスタートすることになりました。

ご負担いただく金額は、現行の県民税均等割に上乘せする形で、1年間に、個人では千円、法人では県民税均等割額の10%相当額(2千円～8万円)となります。

「みえ森と緑の県民税」は、県民税均等割に上乘せして納めることとなります。

個人 平成26年度分から課税

- 1月1日現在で県内に住所がある方
- 1月1日現在で県内に家屋敷等を有する方

税額(年)：1,000円

※次の方には課税されません。

- 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
- 障がい者、未成年者、寡婦または寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方
- 前年の合計所得金額が市町の条例で定める金額以下の方

法人 平成26年4月1日以後に開始する事業年度分から課税

- 県内に事務所等を有する法人等

税額(年)：均等割額の10%相当額

資本金等額	年税額
50億円超	80,000円
10億円超、50億円以下	54,000円
1億円超、10億円以下	13,000円
1千万円超、1億円以下	5,000円
上記以外の法人等	2,000円

税の仕組みに関すること

三重県総務部 税務・債権管理課
TEL 059-224-2127
FAX 059-224-4321
E-mail zeimu@pref.mie.jp

税の使いみちに関すること

三重県農林水産部 みどり共生推進課
TEL 059-224-2513
FAX 059-224-2070
E-mail midori@pref.mie.jp

みえ森と緑

検索